

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 区民部経済課産業振興係
 問合せ先 03 - 5803 - 1173

3年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	商店街共通ポイントカード事業補助金								
根拠規定等	文京区商店街共通ポイントカード事業補助金交付要綱								
創設年月	平成	15	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	18年	終了予定年月	
見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号			
	4産業経済費	1商工費	2商工振興費	15商店街ポイントカード事業補助	1商店街ポイントカード事業補助				
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	区内商店街の発展及び活性化に資することを目的とする。						
補助事業等の内容	区内の商店又は商店会が共通に参加することが可能である文京区商店街共通ポイントカード事業						
補助対象経費の内容	共通ポイントカード事業において、顧客に付与するポイントを発行する端末機を購入する経費及びポイントを入力するために使用するカードを作成し、又は購入する経費の一部						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input checked="" type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 文京区商店街連合会、地藏通り商店街振興組合						
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 (補助率 1/2) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額)						
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input type="checkbox"/> その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕						
公募の状況	文京区商店街連合会ポイントカード委員会での周知						
実績報告書時における 用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 ()						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	負担割合	区 1/2	国	都	補助対象者	1/2
	上乗せの内容・理由						

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	1	1	1	2
決算(予算)額	81	248	206	248
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	81	248	206	248
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	△	ポイントカードの取扱い店舗が減少しており、還元対象が限られている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	一定数の利用実績があり、参加店舗の販売促進につながっている。
課題	ポイントカードの取扱い店舗が減少しているため、取扱い店舗数を増やしていく必要がある。
今後の方向性	取扱い店舗の増加など補助事業の積極的な活用を図るとともに、補助事業の見直しも含め検討する必要がある。